

全体	39
個別	12-01

令和元年度〔対馬市消防本部〕目標の成果

課 名	総 務 課
-----	-------

区分	項 目	地区消防団員の増員、車両の適正配備及び資機材の充実配備
1	組織 目 標	<p>【 内 容 】</p> <p>消防団員の実員数は、機能別消防団員と女性消防団員の加入により増加傾向にありますが、依然として定数を割り込んでいる状況です。したがって、今年度も消防団員の増員を図るとともに消防団車両や資機材等の充実強化を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各地区基本消防団員の増員を図ります。 ● 消防団車両の適正配備計画に沿った車両更新等を進めます。 ● 消防団資機材等の点検、故障等を無くし充実配備を図ります。 <p>【 指 標 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防団員の増員・・・・・・・・1, 500人（定員 1, 600人） （平成31年4月1日現在1, 475人） ● 消防団車両の適正配備・・・小型動力ポンプ付積載車（軽4台、普通2台） ● 消防団資機材・・・・・・・・防火衣20着、発電機3基
2	実績 （成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の増員・・・1, 498人（昨年度末より33人増） ・消防団車両の適正配備・・・小型動力ポンプ付積載車（軽4台、普通2台）納車 ・消防団資機材・・・防火衣10着、発電機3基
3	評 価	<p style="text-align: center;">△</p> <p>消防団員の増加については、昨年より33人増加しました。 消防団員の安全装備品配備については防火衣が計画より10着減での配備となり、車両の配備は計画通りできました。</p>
4	今 後 の 展 開	引き続き、消防団員の確保及び年次計画に基づいて車両等適正配備を進めます。

全体	40
個別	12-02

令和元年度 [消 防 本 部] 目標の成果

課 名	警 防 課
-----	-------

区分	項 目	応急手当の普及啓発活動																																														
1	組織目標	<p>【 内 容 】</p> <p>昨年度の市民によるAED使用実績は1件でした。対馬島内に設置されたAEDを有効活用するために、市民の皆様に対し、実際の市民による勇気ある行動を例に挙げながら、継続して応急手当の普及啓発活動、目標達成に取り組みます。また、CATVによる応急手当推進広報についても、昨年度内容を更新するとともに、対馬島内における応急手当の意識向上及び救命率の向上を図ります。</p> <p>【 指 標 】</p> <p>数値的な目標実績に併せて、市民の皆様が応急手当に対する理解を深め、バイスタウンダーとして勇気ある手当を実施できるよう、継続して普通救命講習及び救急法等の指導推進を展開致します。</p> <p>○目標受講者数：延べ1,300名</p>																																														
2	実績（成果）	<p>応急手当普及活動実績（過去3年）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>講習種別</th> <th colspan="2">29年度中</th> <th colspan="2">30年度中</th> <th colspan="2">令和元年度中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総受講者数</td> <td>50回</td> <td>1,187名</td> <td>46回</td> <td>1,275名</td> <td>61回</td> <td>995名</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習</td> <td>17回</td> <td>182名</td> <td>21回</td> <td>331名</td> <td>30回</td> <td>266名</td> </tr> <tr> <td>救急法講習</td> <td>33回</td> <td>1005名</td> <td>25回</td> <td>944名</td> <td>31回</td> <td>729名</td> </tr> </tbody> </table> <p>市民によるAED使用の救急事案状況（過去3年）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AED使用件数</td> <td>4件</td> <td>AED使用件数</td> <td>1件</td> <td>AED使用件数</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>ショック適応件数</td> <td>3件</td> <td>ショック適応件数</td> <td>0件</td> <td>ショック適応件数</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	講習種別	29年度中		30年度中		令和元年度中		総受講者数	50回	1,187名	46回	1,275名	61回	995名	普通救命講習	17回	182名	21回	331名	30回	266名	救急法講習	33回	1005名	25回	944名	31回	729名	平成29年度		平成30年度		令和元年度		AED使用件数	4件	AED使用件数	1件	AED使用件数	4件	ショック適応件数	3件	ショック適応件数	0件	ショック適応件数	0件
講習種別	29年度中		30年度中		令和元年度中																																											
総受講者数	50回	1,187名	46回	1,275名	61回	995名																																										
普通救命講習	17回	182名	21回	331名	30回	266名																																										
救急法講習	33回	1005名	25回	944名	31回	729名																																										
平成29年度		平成30年度		令和元年度																																												
AED使用件数	4件	AED使用件数	1件	AED使用件数	4件																																											
ショック適応件数	3件	ショック適応件数	0件	ショック適応件数	0件																																											
3	評価	<p style="text-align: center;">△</p> <p>目標受講者数1,300名に対し、995名の市民が応急手当講習を受講され、目標達成率は77%でした。目標受講者数には届かなかったものの、AEDの設置場所についてはCATV等を活用し市民にも多く認知されつつあり、また、救急隊が患者接触時には、心肺蘇生が施されている現場も増加傾向にあります。令和2年度も、コロナウィルス感染症の影響はあるかと思われませんが、引き続き市民の皆様へ応急手当及びAEDの効果や重要性を指導推進し、島内における救命のリレー向上を目指します。</p>																																														
4	今後の展開	<p>今後も継続して市民の皆様に応急手当の重要性、普及啓発を図ります。119受報時の口頭指導に併せて、AED設置位置の情報を提供致します。また、実際の救急事案の救命リレー成功例を市民の皆様にも周知しながら、更なる対馬島内における救命リレーの質の向上を図り、傷病者の社会復帰を最終目標に普及啓発活動を展開致します。</p>																																														

全体	41
個別	12-02

令和元年度〔対馬市消防本部〕目標の成果

課 名	予 防 課
-----	-------

区分	項 目	違反公表制度に伴う消防用設備等設置指導
1	【 内 容 】 1 重大違反対象物に対し、早期の立入検査を実施します。 2 重大違反対象物に対し、公表後の違反処理への移行等を十分説明し、消防用設備等を早期設置の指導を行います。 【 指 標 】 1 重大違反対象物は現在2施設3棟存在するため、立入検査、電話において指導を実施し重大違反対象物「0」を目指します。	
2	組織目標	
3	実績（成果）	1 重大違反対象物が現在2施設3棟存在しています。立入検査、毎月の電話指導を実施しておりますが、違反是正には至っておりません。しかし、1施設2棟は改修計画が提出され、現在消防設備業者へ見積を依頼し、違反是正へと進んでいます。
4	評価	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">△</div> <p>立入検査、電話指導により重大違反対象物への指導を実施していますが、現在も2施設3棟の重大違反対象物が存在します。しかし、1施設2棟は改修計画の提出、消防設備業者への見積書依頼により改修への移行が見られます。</p>
5	今後の展開	引き続き、重大違反対象物に対し、立入検査、電話により消防用設備等の早期設置指導を行っていきます。